平成２６年（フ）第５６４号
広島市佐伯区坪井２丁目1119番地１　202号、申立時の住所広島市佐伯区三宅４―12―８サンライズ三宅Ａ棟204号室
破産者　光永　和恵
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６７６号
広島市安佐北区落合４丁目15番２―305号
破産者　梅田明日香
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６７８号
広島市安佐北区可部１丁目２番８―105号レオパレス藤の木
破産者　髙田　　司
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７１８号
広島市西区観音本町１丁目18番14―201号
破産者　守屋　恵子（旧姓小尻）
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７３０号
広島市東区曙２丁目８番32―104号
破産者　河井　克己
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７３８号
広島市南区翠４丁目２番10号
破産者　比嘉　弥奈
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７４３号
広島市佐伯区八幡東３丁目25番10―201号
破産者　千頭　俊一
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７５４号
広島市安佐南区東原２丁目２番19―13号
破産者　山本　達也
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
徳島県三好市池田町マチ2220番地１
破産者　城本　　将
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第１６号
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇49番地14ハイム大谷103号、前住所徳島県美馬市美馬町字突落28番地
破産者　岡田　寛司
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第１８９号
香川県高松市木太町1186番地
破産者　西野　晶夫
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０４号
北九州市小倉北区上到津４丁目11番30号
破産者　山下扶美子
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２４７号
佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀256番地１
破産者　大塚　真弘
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４９号
佐賀県小城市三日月町樋口1013番地２　アーバンハイツ三日月Ａ102号
破産者　荒木こと　宮﨑　輝子
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
熊本県人吉市願成寺町945番地11
破産者　大柿　昭紀
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第２９号
大分県日田市吹上町５番42号
破産者　武内　信子
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第４０号
宮崎県日南市星倉５丁目３番34―３号
破産者　隈下　みか
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
宮崎県日南市大堂津２丁目８番１―315号
破産者　野末　佑衣（旧姓中村）
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第３５６号
埼玉県川越市大字的場192―８
再生債務者　市川　稚行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３７９号
千葉県千葉市中央区稲荷町３―13―10　プレジールⅠ―101
再生債務者　小沼　智彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３号
福岡県筑後市大字前津765番地
再生債務者　鹿子島慎哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月18日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１９号
埼玉県東松山市旗立台８番地１
再生債務者　吉池　一憲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月17日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（再イ）第２号
大阪府河内長野市中片添町９番22―101号
再生債務者　山田繊維こと　服部　佳子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月16日　奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（再イ）第８３号
さいたま市中央区本町西４丁目17番25―102号
再生債務者　山中　祐司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月18日
さいたま地方裁判所第３民事部